

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税制課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）における賦課徴収等のために利用する。
記録項目	(COKAS-iシステム) 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5標識番号、6課税額、7車種、8車体番号、9車名、10排気量、11整理番号、12登録事由、13登録年月日、14廃車事由、15廃車年月日、16初度検査年月日、17異動事由、18定置場、19非課税区分、20減免区分、21課税保留区分、22課税保留年月日、23非課税・減免・保留申請年月日、24非課税・減免・保留決定年月日
記録範囲	申請者から申請書等により収集、軽自動車検査情報提供システム、軽OSS（軽自動車ワンストップサービス）
記録情報の収集方法	本人等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障がい者の氏名、住所、生年月日、手帳の等級）
記録情報の経常的提供先	公安委員会、他市区町村（福祉事務所を含む）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023. 4. 1作成 (利用課) 納税課、各市民センター（石川分館含む）